

お知らせ

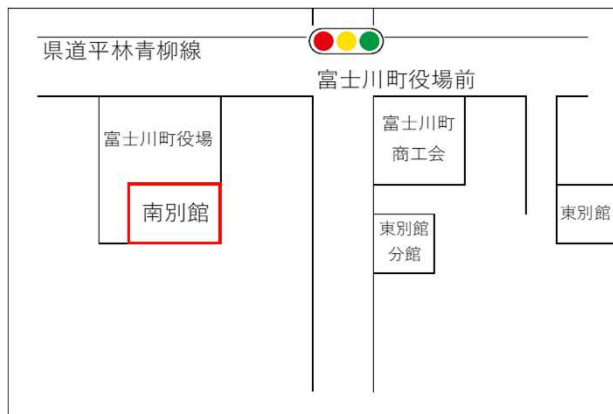
人権週間特設相談所

開設日	令和3年6月1日（火）
時間	午前10時～午後3時
場所	富士川町役場本庁舎南別館・富士川町教育文化会館3階
相談担当者	人権擁護委員・法務局職員
その他	相談は無料で秘密は守られます。
主催	峡南人権擁護委員協議会・甲府地方法務局鯉沢支局

相談内容は、**相続、いじめ、虐待、近隣トラブル、家庭関係、その他人権に関するもの**であれば、どんなことでも**OK**です。

【相談所案内図】

富士川町役場本庁舎南別館



富士川町教育文化会館



※市川三郷町、身延町、南部町、早川町でも相談所を開設しています。時間や場所等については、甲府地方法務局鯉沢支局までお問い合わせください。

問い合わせ先

甲府地方法務局鯉沢支局

電話番号 0556-22-0148